

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 6 月 2 5 日
契 約 業 者 名	R 7 大宮国道維持管理効率化検討業務オリエンタルコンサルタンツ・日本工営設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都渋谷区本町 3 - 1 2 - 1
業 務 の 名 称	R 7 大宮国道維持管理効率化検討業務
業 務 場 所	大宮国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 道路管理上の課題解決に向けた検討 2. 舗装修繕計画の策定 3. 舗装修繕設計 4. 工期延伸
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 7 月 1 7 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 8 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	5 7 , 2 7 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 7 , 0 9 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	6 4 , 3 7 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路管理上の課題解決に向けた検討 令和 8 年度の除草剤試行活用 of 検討が必要となったため、除草剤散布計画の作成及び試行活用箇所における現地対応について、変更増工するものとする。街路樹維持管理マニュアル (案) の作成について、課題把握及び対応方針整理を行うため、現地調査を追加し、変更増工するものとする。 2. 舗装修繕計画の策定 業務を進めるなかで、舗装診断区分Ⅲ-2該当区間の前後の区間についてもMWD計測・評価を行う必要が生じたため、変更増工するものとする。 3. 舗装修繕設計 鴻巣市内において振動対策の要望があり、対策前までに現況の振動調査を行う必要が生じたため、変更増工するものとする。 4. 工期 工期は、業務内容の追加に伴い 6 2 日間延期し、令和 7 年 7 月 1 7 日から令和 8 年 8 月 3 1 日までとする。